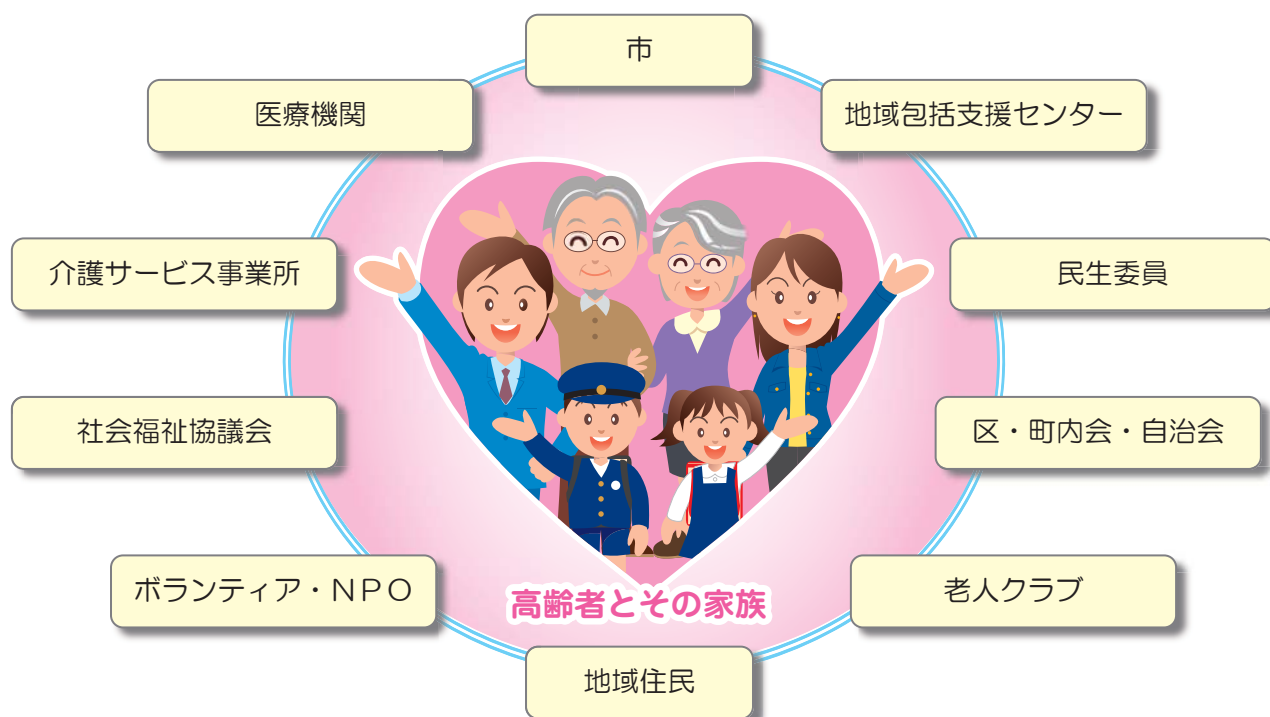


第5章 計画の推進

1 連携体制の強化

区や町内会などの地域のネットワーク、介護・医療・福祉事業者のネットワーク及び行政が互いに連携し、高齢者の生活を支えることができる体制の強化を図るため、地域ケア会議や地域包括支援センター運営等協議会を開催します。

計画の推進体制(高齢者を支えるネットワーク)のイメージ



2 進行管理

本計画に基づく施策を円滑に推進するため、学識経験者や関係団体代表、市民公募の委員などにより構成する高齢者総合福祉計画推進協議会により、本計画の進捗状況について点検・評価を行い、市のホームページなどにより広く市民に公表します。